介護老人保健施設杏の里　利用料金のご案内
長期入所　多床室（4人部屋）

2021.4.1

一般世帯（課税世帯の方）

項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
＊介護保険施設サービス費	823 円	874 円	938 円	992 円	1048 円
介護保険施設サービス費には　薬代、介護用品ﾚﾝﾀﾙ代、ｵﾑﾂ代、日常的な医療費を含む					
食費	1730 円 /1日			3食・10時・15時おやつ含む	
居住費	470 円 /1日			光熱費	
教養娯楽費	110 円 /1日			ｸﾗﾌﾞ、ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ教材費	
日用品費	210 円 /1日			石鹸、おしぼり ﾄｲﾚｯﾄﾍﾟｰﾊﾟｰ等	
1日合計	3343 円	3394 円	3458 円	3512 円	3568 円
1ヶ月（30日）合計	100290 円	101820 円	103740 円	105360 円	107040 円

＊個別の加算

項目	金額	内容
初期加算	31 円 /1日	入所日より30日間に限り算定
再入所時栄養連携加算	209 円 /1日	病院の管理栄養士と連携し栄養ケア計画を作成した場合
短期集中リハビリテーション加算	251 円 /1日	入所日より3ヶ月以内にリハビリを行った場合
認知症短期集中リハビリテーション加算	251 円 /1日	入所日より3ヶ月以内に認知症の方にリハビリを行った場合
療養食加算	6 円 /1回	疾患治療手段として療養食を提供した場合
若年性認知症入所者受入加算	125 円 /1月	若年性認知症を受け入れた場合
経口移行加算	29 円 /1日	経管から経口摂取を進めるため栄養管理を行った場合
経口維持加算（Ⅰ）	418 円 /1月	著しい摂食機能障害があり栄養管理を行った場合
緊急時施設療養加算	541 円 /1日	緊急時等に医療行為を行った場合
所定疾患施設療養費（Ⅰ）	250 円 /1日	肺炎、尿路感染、帯状疱疹、蜂窩織炎の治療を行った場合　月7日を限度
所定疾患施設療養費（Ⅱ）	502 円 /1日	肺炎、尿路感染、帯状疱疹、蜂窩織炎の治療を行った場合 月10日を限度
入退所前連携加算（Ⅱ）	418 円 /1回	在宅復帰時、居宅支援事業所と連携し介護サービスの方針を行った場合
入所前後訪問指導加算（Ⅱ）	502 円 /1回	入所前後に訪問し指導を行った場合
退所時情報提供加算	523 円 /1回	退所後の主治医に情報提供をした場合
かかりつけ医連携薬剤調整加算	105 円 /1回	入退所時にかかりつけ医と連携した場合
夜勤職員配置加算	25 円 /1日	夜勤を行う職員が指定の数を上回る場合
在宅復帰、在宅療養支援機能加算	36 円 /1日	在宅復帰率等が高い施設の場合
サービス提供体制強化加算	6 円 /1日	職員総数のうち勤続3年以上の職員が30%以上の施設の場合
ターミナルケア加算	84 円 /1日	ターミナル計画にてケアを行う場合（死亡日以前31日から45日以下）
	167 円 /1日	ターミナル計画にてケアを行う場合（死亡前4日から30日以内）
	888 円 /1日	ターミナル計画にてケアを行う場合（死亡前2日から3日以内）
	1777 円 /1日	ターミナル計画にてケアを行う場合（死亡日）
外泊時費用	378 円 /1日	外泊を認めた場合
介護職員処遇改善加算	円 /1日	*項目で算定された単位の1000分の39に相当する額
介護職員等特定処遇改善加算	円 /1日	*項目で算定された単位の1000分の17に相当する額
新型コロナウィルス感染症への対応	円 /1日	*基本報酬の1000分の1に相当する額

注意
介護保険の地域区分単価が1円未満の為、利用日数によって1円単位で誤差が生じます。
事前にご了承下さい。
＊介護保険施設サービス費、個別の加算は介護保険負担割合が1割で計算してあります。

その他料金　　理美容代（カットのみ）　2500円/1回